



赤地土第 23 号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

赤穂市長 豆田 正



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について (回答)

平成19年4月2日付、国道企第114号にて依頼のありました標記のことにつきまして、別紙のとおり回答いたします。

今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見（赤穂市）

1.重点化を進める上で特に優先度の高い政策

(1) 交通事故対策

高齢者等の交通事故が多発する箇所について、事故防止を図るための道路整備を優先的に進めてほしい。

(2) 幹線道路及び生活道路の整備促進

幹線道路や生活道路において未整備箇所の整備促進を図る。

(3) 橋梁等大型道路構造物等の維持管理費の充実

今後、増大が予想される道路の補修等の維持管理費用や橋梁等の大型道路構造物の修繕や更新に係る費用を対象とした補助事業の設置。

(4) 緊急輸送道路の整備

今後、発生が危惧される、南海・東南海地震等に対し緊急輸送道路の整備が必要である。

2.効率化を徹底的に進める上で特に重視すべきこと

(1) 優先順位の明示

国の補助事業採択基準等の優先順位等の基準を明確に示してほしい。

3.その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関する意見

- (1) 橋梁等の大型構造物の修繕や更新には一度に多大な予算が必要となり、市単独の財源では対応が非常に難しいため、今後は大型構造物の修繕費等の国庫補助事業化が求められる。